**行政計画の指標確認等に関するアンケート⑴**

1. 調査の概要
   1. 調査の目的

大阪府では、府政運営の基本方針を踏まえ、各部局の行政目標の達成に向け、部局運営方針や行政計画等を策定し、取組み成果について指標を設定している。それらに関連した項目についてアンケートを実施し、結果を検証することで、府民の認識や実態を把握し、今後の施策を展開していくうえでの資料とする。

* 1. 調査対象及びサンプル数

国勢調査結果（平成27年）に基づく性・年代・居住地（４地域）の割合で

割り付けた18歳以上の大阪府民1,000サンプル



大阪市域　　：大阪市

北部大阪地域：豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町

東部大阪地域：守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市

南部大阪地域：堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、和泉市、羽曳野市、

高石市、藤井寺市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、

千早赤阪村

* 1. 実施期間

令和3年3月15日（月）から3月16日（火）

2.　主な調査結果

①配偶者等からの暴力  
　・常に暴力だと思う割合

「平手でうつ」78.7％、「なぐるふりをして、おどす」68.0％、「友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする」60.9％  
　・DV防止法の認知度74.1％  
　・配偶者暴力相談支援センターの認知度33.0％  
②男女共同参画  
　・社会で女性が活躍しやすくなっていると思う割合67.5％  
　・地域活動が活性化していると思う割合30.5％  
③児童虐待の防止  
　・児童相談所虐待対応ダイヤルが「189（いちはやく）」であることの認知度14.6％  
　・「児童虐待の防止等に関する法律」に基づく通告義務の認知度53.5％  
④障がいに対する理解  
　・「障害者差別解消法」の認知度52.1％  
　・障がいのある人に対して合理的配慮を行わないことは、障がいを理由とする「差別にあたると思う」割合62.8％  
　・ヘルプマークの認知度59.3％  
⑥活力・魅力ある住まいと都市  
　・大阪府に住み続けたいと思う割合85.2%  
　・まちづくりのための活動に参加したいと思う割合38.5%  
　・災害への備えや対応がなされ、安心して暮らせるまちだと思う割合55.0%

（注）

１.「おおさかＱネット」の回答者は、民間調査会社に登録されたインターネットモ

二ターであり、回答者の構成は無作為抽出サンプルのように「府民全体の縮図」で

はない。そのため、アンケート調査の「単純集計（参考）」は、無作為抽出による世

論調査のように「調査時点での府民全体の状況」を示すものではなく、あくまで本

アンケートの回答者の回答状況にとどまる。

２. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第２位を四捨五入した。四捨五入の結果

個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。

３. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。

４. 図表中の上段の数値は人数（ｎ）、下段の数値は割合（％）を示す。

５. 図表下にカイ２乗検定の値（ｐ値）を記載しているものは、信頼度５％水準で統計

上の有意差がみられたもの。

６. 複数回答のクロス集計については、カイ２乗検定を行っていない。